

(証券コード 5012)

平成23年3月9日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番15号

東燃ゼネラル石油株式会社

代表取締役社長 ピー・ピー・デューム

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年3月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階「ペガサス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第91期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

-
- ▶ 後記の株主総会招集通知添付書類（事業報告、計算書類および連結計算書類）ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.tonengeneral.co.jp>）に掲載し、周知させていただきます。
 - ▶ 本株主総会招集通知および添付書類は当社ホームページでもご覧いただけます。
 - ▶ 以下は、本株主総会招集通知および添付書類の英語訳が当社ホームページに掲載されている旨を英文でお知らせするものです。

Notice: This is a convocation notice, attachments (the Business Report, Consolidated Financial Statements and Financial Statements), and Reference Materials for the Tonengeneral Sekiyu K.K. Shareholders' Meeting on March 25, 2011. An English translation of these documents is placed on the Company's web-site (<http://www.tonengeneral.co.jp>).

(招集通知添付書類)

事業報告

(自 平成22年 1月 1日)
(至 平成22年12月31日)

1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

<経営環境>

当期の日本経済は、上半期は輸出を牽引力とする緩やかな景気回復過程にありましたが、その後は、猛暑やエコカー補助金の終了に伴う駆け込み需要等に支えられ個人消費が堅調であったものの、輸出の伸びの鈍化に伴い年の後半には停滞感を強めました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は、年初から夏場にかけて1バレル当たり70ドルから80ドル前半の範囲で推移しました。秋口から年末にかけて上昇傾向となり、期末には1バレル当たり89ドルに達しました。年間の平均価格は、1バレル当たり78ドルで前年比16ドル（26%）の上昇となりました。円の対米ドル為替相場（TTS）は、上半期は概ね1ドル90円前半で推移していたものの、下半期に円高が進み1ドル82円で期末を迎えました。年間平均では1ドル88円80銭で前年比約5円80銭の円高となりました。この結果、円換算でのドバイ原油（積荷時点）の当期平均価格は1リットル当たり43.6円となり、前期比6.7円（18%）の上昇となりました。

国内石油製品需要は平成18年から続いていた減少に歯止めがかかりました。これは年初の寒さや夏場の猛暑といった一過性の要因に加え、景気が緩やかな回復を見せたことによるものです。製品別に見ますと、ガソリン、軽油、灯油は前年を上回りましたが、A重油およびC重油は他エネルギー源への転換等により減少傾向が続きました。

石油化学製品の生産数量は、国内需要の緩やかな回復と中国の好調な経済成長に支えられた堅調な外需によって、エチレンおよびベンゼン、パラキシレン等の芳香族製品がともに前年を上回りましたが、一昨年の上昇的な景気後退以前の水準にまで回復するには至りませんでした。

<企業業績>

このような企業環境の中、当期の連結売上高は、石油製品価格が前期に比べて高水準で推移したことなどから前期比2,870億円（13.6%）増の2兆3,987億円となりました。

連結営業利益は、前期比681億円増の335億円となりました。事業別の内訳は、石油製品事業で315億円（前期比699億円増）、石油化学製品事業で20億円（前期比18億円減）でした。石油製品事業の増益には、主として堅調な石油製品需要、特に夏場の猛暑による需要増に支えられたマージンの改善が大きく寄与しました。さらに、原油コストを業界他社に比べて早期に認識する当社の会計処理方法によるマイナスの影響が、前期の約350億円に対して当期では80億円にとどまったことも増益要因として挙げられます。一方、石油化学製品事業は、基礎化学品マージンの減退、川崎工場で4年ごとに実施される装置の定期修理が下半期に予定どおり行われたことなどの影響により減益となりました。

連結経常利益は、主に為替差益、持分法による投資利益等の計上により、前期比716億円増の370億円となりました。

連結当期純利益は、バッテリーセパレーターフィルム事業子会社の合併会社化に伴う持分変動利益等の特別利益と税金費用の計上により前期比646億円増の429億円となりました。

当期の事業の種類別セグメントの売上高および営業利益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	石 油 製 品	石油化学製品	連 結
売 上 高	2,178,937	219,780	2,398,718
営 業 利 益	31,518	2,010	33,528

なお、当社は、平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき、1株につき19円の間配当を実施しました。

<石油事業の概況>

－生産の状況－

当期の川崎、堺および和歌山の3工場合計の原油処理量は前期比4.6%減の2,692万4千キロリットルで、精製装置の稼働率は70%となりました。

石油精製部門では、操業効率の向上および既存設備、特に二次装置の稼働の最適化に努めました。当期は、川崎工場の大規模定期修理を無事故で完遂するとともに、信頼性および効率性向上のため、既存設備の改造や次世代コンピューターシステムの導入を行いました。

従来から取り組んできた「収益改善プログラム」につきましては、当期も内容の拡充を図りつつ着実な実行に努めました。具体的には、二次装置の最大活用、石油化学品部門との統合メリットの最大化、処理原油の多様化などです。

－販売の状況－

当期の石油製品の販売数量は、国内販売では増加したものの、年初、製品輸出マージンが低迷し輸出数量を抑制したことにより、石油製品全体では前期比3.7%減の2,955万5千キロリットルとなりました。

当期の石油製品の油種別販売実績は次のとおりです。

	販売数量 (千キロリットル)	売上高 (百万円)
ガソリン	12,077	1,305,987
灯油・軽油	9,132	486,541
重油・原油	5,873	265,514
潤滑油	360	29,497
液化石油ガス他	2,113	91,397
石油製品合計	29,555	2,178,937

当社は、石油製品の販売業務を親会社であるエクソンモービル有限会社に委託しております。同社は、同社の「エッソ」、「モービル」ブランドと当社の「ゼネラル」ブランドを一体管理し、エクソンモービル・ジャパングループとして共通の販売戦略の下で事業を遂行しております。そのため、以下は当社を含むエクソンモービル・ジャパングループの販売の状況について述べたものです。

エクソンモービル・ジャパングループでは、サービスステーション（給油所）の効率的な運営とともに、お客様のニーズに応えられる強固なブランド力を維持することが成功への鍵となると考え、当期も、最大限の経営効率化を図りながら「サービス」と「商品」の付加価値の両方を高めるという非常に意欲的な目標を、代理店・特約店の皆さまとも共有しながらその達成に努めてまいりました。

そうした中で顧客満足度の高いセルフサービスステーション（セルフSS）ブランドである「エクスプレス」のネットワークが900店舗近くまで拡大し、さらにセブン-イレブン複合店舗は50店舗を超えるまでに至りました。エクソンモービル・ジャパングループにおいて「エクスプレス」は、サービスステーション数の22%を占め、小売販売におけるガソリン・軽油販売量も55%を超えました。

顧客サービス向上に向けた施策としては、お客さまにとってのさらなる利便性と付加価値の向上を図るため個人向けクレジットカードの「シナジーカード」を7月にリニューアルし、半年間で新規に7万枚強発行することができました。法人向けカードにつきましても、発行数が年間で約10万枚に達し、エクソンモービル・ジャパングループの小売部門全体に占めるカード売上げの比率は35%になりました。

給油サービスの質的向上を目指して「エクスプレス」において導入が進む「ビデオポンプ」および「スピードパス」の普及・拡大につきましては、エクソンモービル・ジャパングループ独自の非接触型精算ツールである「スピードパス」の利便性が高く評価され、期末時点の「スピードパス」会員数は284万人に達しました。さらには、携帯メール会員サービスを開始したほか、ドトールコーヒーとの取り組み、モービル1をはじめとする潤滑油販売の推進、接客サービスのさらなる向上、サービスステーションにおける清潔性（クレンリネス）の徹底にも積極的に取り組みました。

<石油化学事業の概況>

当社グループの石油化学事業においては、従来から基礎石油化学品分野でのコスト競争力強化および特殊石油化学品分野での成長を事業戦略上の基本的課題と位置づけております。

オレフィンおよび芳香族などの基礎石油化学品分野では、製造固定費単価の低減、エネルギー効率改善、操業信頼性向上等に取り組むとともに、石油化学と石油精製との統合による相乗効果を追求しました。さらには原料の多様化と、それをより一層進めるための設備改修を実行するなどの収益改善に取り組みました。当期は、川崎工場において4年ごとに実施されることになっている大規模な製造装置の定期修理が行われたため、オレフィン類のエチレン、プロピレンの販売数量は前期に比べて大きく減少し、また芳香族類のパラキシレンおよびベンゼンの販売数量も採算を重視した生産による影響を受けて前期を下回りました。

当期の石油化学製品の販売実績は次のとおりです。

	販 売 数 量 (千トン)	売 上 高 (百万円)
オレフィン類他	1,541	148,856
芳香族類他	799	70,923
石油化学製品合計	2,341	219,780

特殊石油化学品分野では、特殊溶剤の需要が電子関連材料、中でも液晶関連向けで堅調であり、旺盛な海外需要にも助けられ販売数量が前期を上回りました。紙おむつ向けおよびタイヤ向け接着剤も、中国での拡大する需要に支えられ前期より販売数量が増加しました。

バッテリーセパレーターフィルム（BSF）事業におきましては、平成22年1月29日に、合併会社である東レ東燃機能膜合同会社を発足させました。当社グループが擁するバッテリーセパレーターフィルム事業のノウハウおよび技術と東レ株式会社のプラスチックフィルム精密加工技術やポリマー技術を融合させることによって、より迅速なBSFの技術開発を目指しております。当社がこれまで20年間にわたってパーソナル・エレクトロニクス市場向けにBSFを提供し蓄積した経験と実績を土台に、東レ株式会社が保有する次世代BSF技術の導入によって相乗効果を発揮し、この合併会社を通じて今後成長が期待できるリチウムイオン電池市場への供給拡大を進めていきます。

<「良き企業市民」としての取り組み>

当社グループの事業の基本は完璧操業の継続であり、高水準の安全性、環境保全、効果的な内部統制および企業倫理の遵守を着実に遂行しました。それは、企業も社会を構成する市民の一員であるという考えから、その地域において「良き企業市民」であることを常に目指しているからです。具体例として以下の活動を推進しました。

高い倫理基準と誠実なビジネスの実現に向け、当社グループの役員および従業員に対して、日々の業務が適に行われるための研修を定期的を実施するほか、会社方針に沿って業務を遂行したことを書面によって確認するといった取り組みを継続して実施しています。

製油所、石油化学工場においては、毎年向こう5年間の中期環境計画を策定しています。これは、前年計画の結果レビュー、現在から将来に予想される環境やビジネスの状況、公共的な課題や規制動向などを評価し、設備投資を含む環境保全のための短期および中長期の具体的計画を策定するものです。環境に優しい操業を常に心がけ、必要なエネルギーを供給しつつ、石油・石油化学製品の生産と使用に伴う温室効果ガスの排出を削減するという重要な課題にも積極的に取り組み、当期もエネルギー効率のさらなる改善を達成しました。

また、従業員、協力会社従業員、取引先、地域社会の皆さんの安全を確保するため、人とプロセスの安全管理にも取り組んでいます。例えば、すべての職場をあげて、「ロス（事故）予防システム」を採用して、人の行動に焦点を当て、事故そのものだけでなく、ニアミスや事故につながりかねない望ましくない行動の原因を発見・除去することにも力を注ぎました。これにより、当社3工場のうち、川崎工場では昨年休業災害が発生しましたが、堺工場および和歌山工場においては、昨年も一昨年に続き従業員および協力会社従業員の年間無休業災害を達成しました。

さらに、環境保全、健康・福祉、地域交流、教育、文化・芸術など多岐にわたる社会貢献・文化活動支援を通じて、地域社会との連携を深めました。

(2) 資金調達の様況

当期の設備投資につきましては、基本的に自己資金を充当しており、新規の長期借入、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。当期末の連結ベースでの有利子負債は、前期末と比較して355億円減少し530億円となりました。効率的な操業および厳格な投資基準に基づく選択的な投資を実行することによって収益の最大化を図り、健全な財務体質を維持していくことが、当社グループの資金調達に関する基本方針です。

(3) 設備投資等の様況

当期は総額197億円に上る設備投資を実施しました。石油事業関連では、次世代プロセス・コンピューター・システム等、システム関連の設備投資を実施したほか、川崎、堺、和歌山の各工場において輸出設備増強のための投資を実施しました。また地震対策のタンクの安全性を高める改修も進めております。石油化学事業関連では、川崎工場において経済性を求めて原料多様化を一層進めるための設備改修など収益改善プロジェクト、および次世代プロセス・コンピューター・システムへの設備投資を実施しました。

(4) 対処すべき課題

昨年7月、経済産業省から、石油元売り各社に対して重質成分を分解する装置の能力比率（装備率）を平成26年までに引き上げることを求める指針が出されました。当社は、この指針に沿うようあらゆる選択肢について徹底的な検証を行い、常圧蒸留装置の削減および重質油分解装置の能力増強を含む複数のケースを盛り込んだ計画を10月末に経済産業省に提出しました。具体的計画実施までには、約3年の期間があることから、さらにさまざまな視点から検討を重ね、当社の対応を最終的に決定する予定です。

このような新たな規制への対応のほか、製品需要、製品マージンの見通しなどの事業環境につきましても予断を許さない状況が続くものと予想されます。こうした環境の中、業界内での「卓越した地位」を維持していくため、引き続き石油事業および石油化学事業の各部門が全体最適化の視点に立って、これまでに申し述べた取り組みを継続してまいります。

具体的には、石油事業におきましては、精製部門では製油所における二次装置の最適稼働、石油および石油化学部門の統合メリットの最大化、さらにはエクソンモービルグループの有する世界規模でのネットワークを最大限に活用してまいります。また、販売部門では、今後とも「エクスプレス」のブランド力のさらなる強化およびコンビニエンスストアとの複合店舗のネットワーク拡大を推進してまいります。

石油化学事業におきましては、基礎石油化学品分野で、引き続きコスト競争力強化に取り組むとともに、特殊石油化学品分野の育成・発展にも従来に増して注力してまいります。特にバッテリーセパレーターフィルム事業は、他社との提携を活かし、新たな成長戦略を展開してまいります。

長期的視点に立った株主価値の増大も当社グループにとってもうひとつの重要な課題です。今後も配当政策を実行する中で投資と株主への利益還元の適切なバランスを確保していきたいと考えております。

最後に、当社グループは、安全かつ信頼性の高い優れた操業、高品質な製品の安定供給、環境保全に対する真摯な取り組み、さらには法令および企業倫理遵守の徹底を今後も達成してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 88 期 (平成19年1月1日 ~19年12月31日)	第 89 期 (平成20年1月1日 ~20年12月31日)	第 90 期 (平成21年1月1日 ~21年12月31日)	第 91 期 (平成22年1月1日 ~22年12月31日)
売 上 高 (百万円)	3,049,842	3,272,429	2,111,753	2,398,718
営 業 利 益 (百万円)	7,063	121,742	△ 34,559	33,528
経 常 利 益 (百万円)	15,073	131,290	△ 34,545	37,011
当 期 純 利 益 (百万円)	7,014	79,285	△ 21,718	42,873
1 株当たり当期純利益(円)	12.12	140.34	△ 38.46	75.95
総 資 産 (百万円)	1,045,536	901,598	875,177	906,846
純 資 産 (百万円)	214,279	270,500	227,359	248,295
連 結 子 会 社 数	7社	7社	7社	5社
持 分 法 適 用 会 社 数	2社	2社	2社	6社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. △は損失を表します。
3. 第90期は、原油価格が上昇傾向を示す中で、原油コストを業界他社に比べて早期に認識する当社の会計処理方法の影響により営業損失となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

1) 親会社との関係

当社の親会社はエクソンモービル有限会社（本社：東京都港区）で、同社は当社の株式を282,708千株（出資比率50.02%）保有しております。同社の資本金は500億円、主要な事業内容は石油製品等の販売であります。なお、同社はエクソンモービル コーポレーション（本社：米国）の間接所有による100%子会社であります。

同社と当社グループとの主たる関係は以下のとおりであります。

- 当社は、同社に対し石油製品および石油化学製品を供給しております。
- 当社は、同社より石油製品の物流業務を受託しております。
- 当社グループは、同社に対し販売業務および管理統括業務を委託しております。
- 同社は、当社および当社の子会社である東燃化学株式会社の化学品事業における販売および物流業務を行う総代理店となっております。
- 上記の業務受委託等に関連し、当社グループと同社との間で、従業員の出向および出向受入れを実施しております。
- 当社取締役4名が同社取締役を兼務しております。
- 当社グループは、エクソン モービル コーポレーション関連会社と原油、石油製品および原材料の供給、役務提供および技術援助に関して提携しております。

2) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は5社、持分法適用会社は6社で以下に記載のとおりであります。

① 連結子会社

会 社 名	資本金 または 出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
石油事業			
東燃ゼネラル海運有限会社	243	100.0	原油・石油製品の輸送
東燃テクノロジー株式会社	50	100.0	コンストラクション・マネジメント
中央石油販売株式会社	30	100.0	石油製品の販売
石油化学事業			
東燃化学株式会社	1,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売
東燃化学那須合同会社	300	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。
2. 東燃化学株式会社の資本金は平成22年9月3日付で1,000百万円となりました。

② 持分法適用会社

会 社 名	資本金 または 出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
石油事業	百万円	%	
清水エル・エヌ・ジー株式会社	3,000	35.0	液化天然ガスの購入および販売
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	400	20.5	バイオマス燃料の調達および供給
石油化学事業			
日本ユニカー株式会社	2,000	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売
東レ東燃機能膜合同会社	301	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売
東レ東燃機能膜韓国有限会社	633億ウォン	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売
東レ東燃サービス合同会社	300	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。
2. 平成22年1月29日付で、東レ株式会社による東燃機能膜合同会社（現東レ東燃機能膜合同会社）への出資により、同社および同社がその全株式を所有し、当社の子会社であった東燃機能膜韓国有限会社（現東レ東燃機能膜韓国有限会社）に対する当社の出資比率は50.0%となり、連結子会社から持分法適用会社となりました。
3. 平成22年1月29日付で、東レ東燃機能膜合同会社の全額出資子会社として東レ東燃サービス合同会社を設立しました。
4. 東レ東燃機能膜韓国有限会社の資本金は平成22年6月17日付で633億ウォンとなりました。
5. バイオマス燃料供給有限責任事業組合および東レ東燃サービス合同会社は、当期より新たに持分法適用会社となりました。

(7) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

部 門	事 業 内 容	主 な 製 品
石 油 事 業	原油・石油製品の輸送、石油製品の製造・加工および販売、ならびにコンストラクション・マネジメント	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
石油化学事業	石油化学製品の製造・加工および販売	エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、パラキシレン、バッテリーセパレーターフィルム等

(8) 主要な事業所 (平成22年12月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当 社	本社	東京都港区
	川崎工場	神奈川県川崎市
	堺工場	大阪府堺市
	和歌山工場	和歌山県有田市
	中央研究所	神奈川県川崎市
東燃化学株式会社	本社	東京都港区
	川崎工場	神奈川県川崎市

(9) 使用人の状況 (平成22年12月31日現在)

部門	使用人数	前期末比増減
石油事業	1,780名	14名増
石油化学事業	398名	190名減
合計	2,178名	176名減

- (注) 1. 上記使用人数は就業人員数 (外部への出向者を含まず、出向受入者を含む) であります。
2. 当社の親会社であるエクソンモービル有限会社との間で、前記「(6)重要な親会社および子会社の状況 1) 親会社との関係」に記載の業務の受委託を実施しており、当社グループから同社への出向者は276名、同社からの当社グループへの出向受入者は117名であります。
3. 石油化学事業部門における使用人数の減少は、バッテリーセパレーターフィルム事業を行っていた子会社が合併会社となり連結子会社からはずれ、上記使用人数に含まれなくなったことによるものです。

(10) 主要な借入先 (平成22年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	45,783
株式会社 日本政策投資銀行	3,174
株式会社 三井住友銀行	2,565

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 880,937,982株
(2) 発行済株式の総数 565,182,000株
(うち、自己株式の数 757,140株)
(3) 株 主 数 51,518名 (前期末比 1,346名減)
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エ ク ソ ン モ ー ビ ル 有 限 会 社	282,708	50.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	13,804	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,211	1.98
高 知 信 用 金 庫	8,574	1.51
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	4,819	0.85
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,544	0.80
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	4,480	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	2,329	0.41
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー	2,303	0.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	2,142	0.37

(注) 持株比率は、持株数を自己株式控除後の発行済株式の総数で除したものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成22年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
エム・ジェイ・アギアー	取締役会長	エクソンモービルアジアパシフィックプライベートリミテッド リファイニングディレクター エクソンモービル有限会社取締役
ピー・ピー・デューコム	代表取締役社長	東燃化学株式会社代表取締役社長 エクソンモービル有限会社代表取締役社長 日本ユニカー株式会社代表取締役会長
武藤 潤	代表取締役常務取締役 川崎工場長	極東石油工業株式会社取締役
エス・ケー・アーネット	取締役	エクソンモービル有限会社代表取締役副社長 燃料販売部門マネジャー
ディー・アール・セイポ	取締役	エクソンモービル有限会社取締役ビジネスサ ビスマネジャー兼コントローラー 東燃化学株式会社代表取締役
山本 哲郎	常勤監査役	東燃化学株式会社監査役
鮎川 眞昭	常勤監査役	東燃化学株式会社監査役
岩崎 正洋	監査役	東燃化学株式会社常勤監査役

- (注) 1. 監査役山本哲郎および鮎川眞昭の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役山本哲郎および鮎川眞昭の両氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査役山本哲郎氏は金融機関の取締役および事業会社の常勤監査役の経験があり、また、監査役鮎川眞昭氏は公認会計士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 岩崎正洋氏は平成22年3月26日開催の当社定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 5. 取締役ピー・ピー・デューコム氏は、平成22年3月26日付で代表取締役社長に就任いたしました。
 6. 監査役山本哲郎氏は、平成22年3月26日付で常勤監査役に就任いたしました。
 7. 当期中に辞任した会社役員は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任日	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 一夫	平成22年3月26日	エクソンモービル有限会社取締役
常勤監査役	宮島 信明	平成22年3月26日	東燃化学株式会社監査役
代表取締役常務取締役	グリュ・ジェイ・ホフティ	平成22年9月30日	エクソンモービル有限会社代表取締役社長
取締役	吉田 恭二	平成22年11月12日	エクソンモービル有限会社取締役
8.	当社とエクソンモービル有限会社および東燃化学株式会社との関係につきましては、前記「1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項- (6) 重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりであります。		
9.	エクソンモービルアジアパシフィックプライベートリミテッドは、当社の親会社であるエクソンモービル有限会社と同様、エクソンモービルコーポレーションの間接所有による100%子会社であります。		
10.	極東石油工業株式会社は、当社の親会社であるエクソンモービル有限会社が50%出資しており、石油製品の製造を主たる事業としております。		

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4名 137百万円

監査役 4名 54百万円（うち社外監査役 2名 40百万円）

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額が含まれておりません。
2. 上記のほかに、社外監査役 1名が、当社の子会社から同子会社の監査役として 2百万円の報酬を受けております。
3. 上記のほかに、平成22年3月26日開催の株主総会の決議に基づき、退任取締役 1名および退任監査役 1名に対し役員退職慰労金として、それぞれ85百万円および37百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

監査役山本哲郎氏は、開催された取締役会（9回）および監査役会（6回）のすべてに出席いたしました。同氏は、会計および財務等に関する専門的知見と豊富な経験を活かし、取締役会においては質問、提言を行い、監査役会においては、提案、報告、協議を行い、監査役としての職責を果たしました。

監査役鮎川眞昭氏は、開催された取締役会（9回）および監査役会（6回）のすべてに出席いたしました。同氏は、会計および財務等に関する専門的知見と豊富な経験を活かし、取締役会においては質問、提言を行い、監査役会においては、提案、報告、協議を行い、監査役としての職責を果たしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- 1) 当社の会計監査人としての報酬等の額

20百万円

- 2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める事由に該当するなど会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

下記の各項に定める体制及び事項は、当社の内部統制システムとして採択されたものであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役及び従業員が、既に採用され全ての取締役及び従業員に周知されている「情報の管理と保護に関するガイドライン」並びに「記録管理ガイドライン」を遵守することにより確保される。

2. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

- (1) 当社の全ての製油所、油槽所、サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「完璧操業のマネジメントシステム (OIMS)」に従って運営される。当社が採用するこのシステムに関連する情報は、すべての従業員に周知されている。このシステムは、当社の各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。
- (2) 当社が採用する「完璧な経営管理システム (CIMS)」に関連する情報は、すべての従業員に周知されている。このシステムにより、(i)効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii)業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii)当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- (2) 取締役は、業務その他当社に関係する事項についての承認、同意及び検討に関し、当社が定めた権限委譲規程に従う。
- (3) 委任状の発行と社用印章の使用は、それぞれ「委任状ガイドライン」及び「社用印章管理規程」に基づき、上記(2)にいう権限委譲規程に沿って、適切に実施される。

4. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (1) 取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム (SMC)」を遵守する。このシステムはすべての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。このシステムは、四つの大きな要素から構成されている。「基礎と構成」の項では、会社の基本方針の作成及び運用の基準について述べている。「一般管理及び業務管理」の項では、予算、財務、契約及びコンピューターシステム等の活動の基準を取り扱っている。「内部会計管理」の項では、会計記録の完全性及び客観性を確保するための基準を取り扱っている。最後に、「システムに関する点検」の項は、システムの有効性に関する点検を担当する組織の役割について記載している。

- (2) 取締役及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準 (SBC)」を遵守する。この業務遂行基準は、すべての取締役及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。業務遂行基準には、基本方針並びに主要ガイドライン、また当該基準の遂行にあたって質問、懸念並びに提言をどのように扱うか等に関する手順、オープンコミュニケーションの概念が記されている。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、「ビジネスプラクティスレビュー」と呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。
- (3) 当社は監査役会設置会社である。監査役会は取締役及び取締役会から独立した機関であり、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」を含む内部コントロールシステムの整備及びその実施状況を監視する。
- (4) 当社は、親会社であるエクソンモービル有限会社との間に「包括的サービス契約」を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の総合監査室（以下「総合監査室」という）によって行われる。総合監査室は各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、すべての業務とそれに関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネジメント及び管理者は、総合監査室の内部監査結果並びに勧告事項のすべてを考慮し、適切な行動を取る義務がある。
- (5) 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団（グループ）における業務の適正を確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (1) グループ他社と同様に、当社の取締役及び従業員は、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」及び「業務遂行基準 (SBC)」を遵守すること。
- (2) グループ他社と同様に、当社の内部監査は、適切なポリシー及び規程の遵守を監査するために、包括的サービス契約に基づき総合監査室により実施されること。
- (3) グループ他社と同様に、当社の取締役及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受けること。
- (4) 当社は子会社に対し、本項で規定する体制を採用させること。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役への補助は、その要請により、包括的サービス契約に基づき、総合監査室により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。

- (1) 年間内部監査計画についての監査役との協議
- (2) 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
 - i) 内部監査実施計画の提出
 - ii) 被監査部門との最終終了会議への出席要請
 - iii) 内部監査結果の報告
- (3) 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
- (4) 監査役の要請に基づく調査

7. 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項

総合監査室は、当社を含む日本のエクソンモービルグループの内部監査組織であり、エクソンモービル有限会社に別組織として設置され、当社の取締役から独立している。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。
- (2) 各取締役は、毎年度末、上記(1)に関する報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。
- (3) 総合監査室は、使用人またはその他のものより取締役の義務違反に関する内部通報を受けた場合、適宜監査役会に報告する。
- (4) エクソンモービル有限会社の法務部、コントローラー本部及びその他部門は、包括的サービス契約に基づき、定期的に、または必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。
- (5) 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。

- (1) 監査役は、当社のすべての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員及び包括的サービス契約に基づく業務提供者に説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、必要に応じて当社の会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- (3) 監査役は、包括的サービス契約に基づき、エクソンモービル有限会社の法務部、コントローラー本部及びその他のサービス部門のサービス及び補助を受けることができる。

(取締役用)

平成XX年XX月XX日

東燃ゼネラル石油株式会社

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

陳述書

私は、平成XX年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。

注) 会社法第357条

取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役 XXXXXX

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	278	買掛金	280,210
売掛金	414,435	揮発油税等未払税金	185,170
たな卸資産	127,014	短期借入金	49,029
前払費用	3,427	未払金	12,916
未収還付法人税等	6,892	未払費用	9,488
繰延税金資産	6,468	未払法人税等	498
短期貸付金	74,349	未払消費税等	14,165
未収入金	4,643	受託保証金	8,034
その他	7	前受金	4,692
貸倒引当金	△44	賞与引当金	1,153
流動資産合計	637,471	廃鉱費用引当金	824
固 定 資 産		その他	31,580
有形固定資産		流 動 負 債 合 計	597,766
建物及び構築物	43,125	固 定 負 債	
油槽	4,806	長期借入金	3,985
機械装置及び運搬具	55,263	繰延税金負債	1,661
工具・器具及び備品	1,622	退職給付引当金	37,187
土地	76,623	役員退職慰労引当金	48
建設仮勘定	6,518	修繕引当金	16,615
有形固定資産合計	187,960	その他	1,286
無形固定資産		固 定 負 債 合 計	60,784
ソフトウェア	2,554	負 債 合 計	658,551
その他	1,748	純 資 産 の 部	
無形固定資産合計	4,302	株 主 資 本	
投資その他の資産		資本金	35,123
投資有価証券	51,900	資本剰余金	20,741
長期預託保証金	2,940	利益剰余金	193,234
繰延税金資産	10,145	自己株式	△647
その他	12,421	株 主 資 本 合 計	248,451
貸倒引当金	△295	評価・換算差額等	
投資その他の資産合計	77,112	その他有価証券評価差額金	5
固 定 資 産 合 計	269,375	為替換算調整勘定	△161
		評価・換算差額等合計	△156
		純 資 産 合 計	248,295
資 産 合 計	906,846	負債純資産合計	906,846

連結損益計算書

(自 平成22年 1月 1日)
(至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,398,718
売上原価		2,331,852
売上総利益		66,865
販売費及び一般管理費		33,337
営業利益		33,528
営業外収益		
受取利息	99	
受取配当金	80	
為替差益	1,933	
持分法による投資利益	1,777	
その他	61	3,951
営業外費用		
支払利息	345	
その他	123	469
経常利益		37,011
特別利益		
持分変動利益	20,174	
固定資産売却益	1,581	21,756
特別損失		
固定資産除売却損	1,527	
減損損失	839	2,366
税金等調整前当期純利益		56,400
法人税、住民税及び事業税	956	
法人税等調整額	12,570	13,527
当期純利益		42,873

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 1月 1日)
(至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	35,123	20,741	171,814	△539	227,140
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△21,451	—	△21,451
当期純利益	—	—	42,873	—	42,873
自己株式の取得	—	—	—	△132	△132
自己株式の処分	—	—	△2	24	21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	21,419	△108	21,310
当 期 末 残 高	35,123	20,741	193,234	△647	248,451

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	162	56	219	227,359
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	△21,451
当期純利益	—	—	—	42,873
自己株式の取得	—	—	—	△132
自己株式の処分	—	—	—	21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△156	△218	△375	△375
当期変動額合計	△156	△218	△375	20,935
当 期 末 残 高	5	△161	△156	248,295

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数及び名称

- ① 連結子会社の数 5社
- ② 連結子会社の名称 東燃化学(株)、中央石油販売(株)、東燃テクノロジ(株)、東燃ゼネラル海運(有)、東燃化学那須(有)

当連結会計年度において、連結の範囲から除いた会社は2社であり、その内容は以下のとおりです。

一東燃機能膜合同会社（現東レ東燃機能膜合同会社）

一東燃機能膜韓国有限会社（現東レ東燃機能膜韓国有限会社）

平成22年1月29日付で、東レ株式会社が東燃機能膜合同会社へ出資したことにより、同社及び同社がその全株式を所有している東燃機能膜韓国有限会社は持分法適用関連会社となりました。

なお、上記2社は、平成22年1月末までは連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

- ① 持分法適用の関連会社の数 6社
- ② 持分法適用の関連会社の名称 清水エル・エヌ・ジー(株)、日本ユニカー(株)、東レ東燃機能膜(有)、東レ東燃機能膜韓国(有)、東レ東燃サービス(有)、バイオマス燃料供給有限責任事業組合

上記のうち、当連結会計年度において、新たに持分法適用の範囲に含めた会社は4社であり、その内容は以下のとおりです。

東レ東燃機能膜(有)及び東レ東燃機能膜韓国(有)は、「(1) 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、平成22年2月より持分法適用関連会社としております。

東レ東燃サービス(有)は、東レ東燃機能膜(有)の全額出資により平成22年1月29日に設立されたため、また、バイオマス燃料供給有限責任事業組合は、その重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ持分法適用関連会社としております。

2) 持分法を適用しない関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

- ① 持分法を適用しない関連会社の名称 江守石油(株)
- ② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

—その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等

時価法

③ たな卸資産

主として後入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

油槽 10～25年

機械装置及び運搬具 7～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社内における利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

一貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

一賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当連結会計年度対応分の金額を計上しております。

一退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成15年度以前分は15.5年、平成16年度以降は当社12.9年、連結子会社11.4年、平成19年度以降分は当社11.9年、連結子会社11.0年）による定額法により費用処理しております。

〈会計方針の変更〉

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

一役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積り額を計上しております。

一修繕引当金

当社及び連結子会社1社は、消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

一廃鉱費用引当金

天然ガス生産終了に伴う廃鉱費用の支出に備えるため、負担すべき費用の見積り額を計上しております。

4) その他連結計算書類のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

(5) 表示方法の変更

「投資その他の資産」で区分掲記していた「長期貸付金」は重要性が低いため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度末における「長期貸付金」の金額は537百万円です。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	連結貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
建物及び構築物	4,455 百万円	(4,455 百万円)
油槽	510 百万円	(510 百万円)
機械装置及び運搬具	11,157 百万円	(11,157 百万円)
土地	12,203 百万円	(4,628 百万円)
合 計	28,327 百万円	(20,752 百万円)
担保付債務	総額	(財団担保設定)
揮発油税等未払税金	53,245 百万円	(20,752 百万円)

- (注) 1. 担保資産のうち () 内書は工場財団抵当を示しております。
 2. 担保付債務のうち () 内書は財団担保設定分を示しております。
 3. 上記のほか、短期借入金 (1,412百万円) 及び長期借入金 (1,762百万円) に対し、工場財団を組成して以下の資産を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

担保資産	連結貸借対照表計上額
建物及び構築物	13,025 百万円
油槽	985 百万円
機械装置及び運搬具	18,096 百万円
土地	12,300 百万円
その他	523 百万円
合 計	44,931 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 777,896百万円

(3) 支払保証債務

1) 銀行借入金等

関係会社他の銀行借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合	1,640 百万円
清水エル・エヌ・ジー(株)	773 百万円
当社及び連結子会社従業員	180 百万円
その他 (3社)	34 百万円
合 計	2,629 百万円

- (注) 清水エル・エヌ・ジー(株)については、(株)日本政策投資銀行他からの借入金 (272百万円) に対して、当社の土地 (簿価747百万円) を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

2) 信用状取引

信用状取引に対し、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	外貨建金額	(円換算額)
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合	19,768 千ドル	(1,610 百万円)

3) 輸入消費税延納支払

輸入消費税延納支払に対し、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合	167 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 565,182,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	10,726百万円	19円	平成21年 12月31日	平成22年 3月29日
平成22年8月13日 取 締 役 会	普通株式	10,725百万円	19円	平成22年 6月30日	平成22年 9月15日

(3) 平成23年3月25日開催予定の定時株主総会において議案が付議される予定のもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	10,724百万円	19円	平成22年 12月31日	平成23年 3月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。短期的な余剰資金は国内外のエクソンモービルグループ会社への貸付金として運用しております。デリバティブ取引は、為替決済にかかわるものに限定され、輸出入に関連して発生した正味の外貨建債務に伴う為替予約取引のみを行っております。

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内ガイドラインに沿って適切にリスクを軽減しております。その一部に製品輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸入に関連して発生した外貨建債務と相殺されています。

短期貸付金は、国内外のエクソンモービルグループ会社に対するものです。また、投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されております。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち、原油輸入等に伴う外貨建買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、前述の通り為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

借入金は、銀行等からの借入、コマーシャルペーパーの発行等によるもので、そのうち短期借入金は短期市場金利の変動に影響されます。デリバティブ取引は、前述の外貨建債務の為替予約取引のみです。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
1) 現金及び預金	278	278	—
2) 売掛金	414,391	414,391	—
3) 前払費用	3,427	3,427	—
4) 未収還付法人税等	6,892	6,892	—
5) 短期貸付金	74,349	74,349	—
6) 未収入金	4,643	4,643	—
7) 投資有価証券 — その他有価証券	1,256	1,256	—
資産計	505,238	505,238	—
8) 買掛金	(280,210)	(280,210)	—
9) 揮発油税等未払税金	(185,170)	(185,170)	—
10) 短期借入金	(49,029)	(49,029)	—
11) 未払金	(12,916)	(12,916)	—
12) 未払費用	(9,488)	(9,488)	—
13) 未払法人税等	(498)	(498)	—
14) 未払消費税等	(14,165)	(14,165)	—
15) 受託保証金	(8,034)	(8,034)	—
16) 前受金	(4,692)	(4,692)	—
17) 長期借入金	(3,985)	(3,969)	(15)
負債計	(568,192)	(568,177)	(15)
18) デリバティブ取引	(80,421)	(80,421)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

1) 現金及び預金、2) 売掛金、3) 前払費用、4) 未収還付法人税等、5) 短期貸付金及び 6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

7) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。また、「その他有価証券」のうち、市場価格のない有価証券50,643百万円は時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

負債

8) 買掛金、9) 揮発油税等未払税金、10) 短期借入金、11) 未払金、12) 未払費用、13) 未払法人税等、14) 未払消費税等、15) 受託保証金及び16) 前受金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

17) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

18) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、市場実勢価格に基づき算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社1社は、神奈川県その他の地域において、工場用地の一部及び給油所設備等を賃貸の用に供しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は576百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は551百万円(特別損益に計上)、減損損失は744百万円(特別損失に計上)です。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
26,852 百万円	40,577 百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度末の時価は「不動産鑑定評価基準」等を参考として路線価、固定資産税評価額等の指標に適切な調整を加えて自社で算定した金額です。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	439円91銭
(2) 1株当たりの当期純利益金額	75円95銭

7. その他の注記

一 持分変動利益

平成22年1月29日付で、当社の全額出資子会社であった東燃機能膜合同会社(現東レ東燃機能膜合同会社)へ、東レ(株)が新たに出資することにより、同社を持分比率50対50とする合併会社といたしました。この持分変動の結果、当連結会計年度の連結損益計算書に「持分変動利益」として特別利益20,174百万円を計上しております。

8. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	33	買 掛 金	282,555
売 掛 金	413,157	揮 発 油 税 等 未 払 税 金	185,170
商 品 及 び 製 品	26,503	短 期 借 入 金	49,383
半 製 品	25,364	未 払 金	9,343
原 材 料	67,520	未 払 費 用	10,914
貯 蔵 品	4,004	未 払 消 費 税 等	13,706
前 払 費 用	3,096	受 託 保 証 金	8,025
未 収 還 付 法 人 税 等	5,293	前 受 金	4,691
繰 延 税 金 資 産	5,350	賞 与 引 当 金	935
短 期 貸 付 金	90,684	廃 鉱 費 用 引 当 金	824
未 収 入 金	4,034	そ の 他	2,547
そ の 他 金	14	流 動 負 債 合 計	568,098
貸 倒 引 当 金	△44	固 定 負 債	
流 動 資 産 合 計	645,013	長 期 借 入 金	3,985
固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	36,050
有 形 固 定 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48
建 物	11,346	修 繕 引 当 金	16,329
構 築 物	28,390	そ の 他	515
油 槽	4,636	固 定 負 債 合 計	56,928
機 械 及 び 装 置	46,062	負 債 合 計	625,027
車 両 及 び 運 搬 具	76	純 資 産 の 部	
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	1,336	株 主 資 本	
土 地	67,812	資 本 金	35,123
建 設 仮 勘 定	5,328	資 本 剰 余 金	
有 形 固 定 資 産 合 計	164,989	資 本 準 備 金	20,741
無 形 固 定 資 産		資 本 剰 余 金 合 計	20,741
借 地 権	1,511	利 益 剰 余 金	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,272	利 益 準 備 金	8,780
施 設 利 用 権	211	そ の 他 利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産 合 計	3,995	買 換 資 産 積 立 金	14,733
投 資 そ の 他 の 資 産		繰 越 利 益 剰 余 金	135,420
投 資 有 価 証 券	4,223	利 益 剰 余 金 合 計	158,934
関 係 会 社 株 式	3,149	自 己 株 式	△647
長 期 預 託 保 証 金	2,910	株 主 資 本 合 計	214,152
繰 延 税 金 資 産	9,985	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他	5,214	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5
貸 倒 引 当 金	△295	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	25,187	純 資 産 合 計	214,158
固 定 資 産 合 計	194,172	負 債 純 資 産 合 計	839,185
資 産 合 計	839,185		

損益計算書

(自 平成22年 1月 1日)
(至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		2,392,460
売 上 原 価		2,335,714
売 上 総 利 益		56,745
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,593
営 業 利 益		31,151
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	162	
受 取 配 当 金	25,188	
為 替 差 益	2,165	
そ の 他	61	27,578
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	286	
そ の 他	35	322
経 常 利 益		58,407
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,581	1,581
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,390	
減 損 損 失	839	2,230
税 引 前 当 期 純 利 益		57,758
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31	
法 人 税 等 調 整 額	12,757	12,789
当 期 純 利 益		44,969

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 1月 1日)
(至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	35,123	20,741	20,741
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—
買換資産積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	35,123	20,741	20,741

(単位：百万円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
	利益準備金	その他利益剰余金					
		買換資産 積立金	繰越利益 剰余金				
前 期 末 残 高	8,780	15,165	111,473	135,419	△539	190,745	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	△21,451	△21,451	—	△21,451	
当 期 純 利 益	—	—	44,969	44,969	—	44,969	
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△132	△132	
自 己 株 式 の 処 分	—	—	△2	△2	24	21	
買換資産積立金の取崩	—	△431	431	—	—	—	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	
当 期 変 動 額 合 計	—	△431	23,946	23,514	△108	23,406	
当 期 末 残 高	8,780	14,733	135,420	158,934	△647	214,152	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	162	162	190,907
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△21,451
当 期 純 利 益	—	—	44,969
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△132
自 己 株 式 の 処 分	—	—	21
買換資産積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△156	△156	△156
当 期 変 動 額 合 計	△156	△156	23,250
当 期 末 残 高	5	5	214,158

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

—子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

—その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ等

時価法

3) たな卸資産

主として後入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

油槽 10～25年

機械装置及び運搬具 7～15年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

一 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

一 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当事業年度対応分の金額を計上しております。

一 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成15年度以前分は15.5年、平成16年度以降分は12.9年、平成19年度以降分は11.9年）による定額法により費用処理しております。

〈会計方針の変更〉

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

一 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積り額を計上しております。

一 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当事業年度に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

一 廃鉱費用引当金

天然ガス生産終了に伴う廃鉱費用の支出に備えるため、負担すべき費用の見積り額を計上しております。

(4) その他計算書類のための基本となる重要な事項

1) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

「投資その他の資産」で区分掲記していた「長期貸付金」は重要性が低いため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度末における「長期貸付金」の金額は487百万円です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
建物	1,291 百万円	(1,291 百万円)
構築物	3,163 百万円	(3,163 百万円)
油槽	510 百万円	(510 百万円)
機械及び装置	11,157 百万円	(11,157 百万円)
土地	12,203 百万円	(4,628 百万円)
合 計	28,327 百万円	(20,752 百万円)

担保付債務	総額	(財団担保設定)
揮発油税等未払税金	53,245 百万円	(20,752 百万円)

- (注) 1. 担保資産のうち、() 内書は工場財団抵当を示しております。
 2. 担保付債務のうち () 内書は財団担保設定分を示しております。
 3. 上記のほか、短期借入金 (1,412百万円) 及び長期借入金 (1,762百万円) に対し、工場財団を組成して以下の資産を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

担保資産	貸借対照表計上額
建物	1,889 百万円
構築物	11,135 百万円
油槽	985 百万円
機械及び装置	18,096 百万円
土地	12,300 百万円
その他	523 百万円
合 計	44,931 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 704,355百万円

(3) 支払保証債務

1) 銀行借入金等

関係会社他の銀行借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合	1,640 百万円
清水エル・エヌ・ジー(株)	773 百万円
当社従業員	153 百万円
その他 (3社)	34 百万円
合 計	2,602 百万円

- (注) 清水エル・エヌ・ジー(株)については、(株)日本政策投資銀行他からの借入金 (272百万円) に対して、当社の土地 (簿価747百万円) を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

2) 信用状取引

信用状取引に対し、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額	(円換算額)
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合	19,768 千ドル	(1,610 百万円)

3) 輸入消費税延納支払

輸入消費税延納支払に対し、次のとおり債務保証を行っております。

保証先	金額
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合	167 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権

売掛金	292,671 百万円
短期貸付金	22,559 百万円
未収入金	2,106 百万円

金銭債務

買掛金	88,259 百万円
短期借入金	1,846 百万円
未払費用	3,194 百万円
受託保証金	1,230 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引	売上高	1,489,025 百万円
	仕入高等	288,848 百万円
営業取引以外の取引		25,205 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	619,801株	165,374株	28,035株	757,140株

(変動事由) 自己株式の増減は、単元未満株式の取得及び処分によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	14,669	百万円
修繕引当金	4,670	百万円
繰越欠損金	2,916	百万円
減損損失累計額	1,876	百万円
たな卸資産評価差額	1,644	百万円
その他	1,807	百万円
繰延税金資産合計	27,584	百万円

(繰延税金負債)

買替資産積立金	△10,108	百万円
その他	△2,140	百万円
繰延税金負債合計	△12,249	百万円
繰延税金資産の純額	15,335	百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(リース取引開始日が平成20年12月31日以前のもの)

(1) リース物件の当事業年度末における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

資産	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	89 百万円	10 百万円	79 百万円
機械及び装置	210 百万円	54 百万円	155 百万円
車両及び運搬具	85 百万円	82 百万円	2 百万円
合計	386 百万円	147 百万円	238 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	33 百万円
1年超	204 百万円
合計	238 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却相当額
- | | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 45百万円 |
| 減価償却費相当額 | 45百万円 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 379円43銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益金額 | 79円66銭 |

8. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 昌 弘 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 友 田 和 彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 昌 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 友 田 和 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 平成22年3月26日、監査役全員が出席して、監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、各監査役の業務分担を決議し、各監査役はこの決議に基づいてそれぞれの監査を実施しました。但し、必要または相当と認められた事項については、上記の決議にかかわらず、各監査役が随時監査を行いました。
- (2) 各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他の重要な会議に出席しました。
- (3) 取締役会については、開催前に議案を調査した上で、監査役全員が出席し、決議事項及び報告事項に関し、審議の経過と結果を把握しました。その際、随時質問し、また意見を述べました。
- (4) 本社各部門（エクソンモービル有限会社に委託した業務を含む）、工場、油槽所、石油備蓄基地、及び海外の関連会社のほか、エクソンモービル有限会社の主要な支店及び管理業務等を委託している海外のエクソンモービル関連会社について、各監査役が分担して往査しました。
- (5) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また往査しました。
- (6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監査しました。
- (7) 内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について被監査部門及び内部監査部門の両責任者から必要な説明を受けました。また、内部統制システムの整備状況について随時協議するとともに、内部監査指摘事項について、適時に改善されていることを確認しました。

- (8) 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から会計監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。
- (9) 監査役会及び監査役による協議を随時開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて、取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
- (10) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討しました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月18日

東燃ゼネラル石油株式会社

常勤監査役（社外監査役）

山本哲郎 ㊟

常勤監査役（社外監査役）

鮎川眞昭 ㊟

監査役

岩崎正洋 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に株主価値を着実に向上させることを図りながら、適切な利益還元を実施することを経営の最重要課題のひとつと位置づけています。利益還元にあたっては、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローの推移などを考慮に入れ、安定的な配当を行っていく方針であります。今後も厳格な収益基準に合致した事業機会がない場合、会社の利益は株主に還元していきたいと考えております。

この基本方針に則り、当期末の配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円、総額10,724,072,340円
(中間配当として当社普通株式1株につき19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき38円となります。)
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成23年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

会社法第426条第1項の規定に従い、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議をもって、取締役および監査役の会社に対する賠償責任を法令の範囲内で免除できる旨の規定を定款第25条第1項および定款第33条第1項として新設するものであります。

会社法第427条第1項の規定に従い、社外取締役および社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社に対する賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨の規定を定款第25条第2項および定款第33条第2項として新設するものであります。

また、定款第25条および定款第33条の新設に伴い、現行定款第25条から第31条および第32条から第36条の条数の繰下げを行うものであります。

なお、取締役の責任免除に関する規定を新設することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所です。)

現 行 定 款	変 更 案
[新 設]	<p><u>第25条 (取締役の責任免除)</u> <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役 (取締役であった者を含む。)</u> <u>の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>2) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>
第25条～第31条 [条文省略]	第26条～第32条 [現行第25条～第31条のとおり]
[新 設]	<p><u>第33条 (監査役の責任免除)</u> <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の監査役 (監査役であった者を含む。)</u> <u>の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>2) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>
第32条～第36条 [条文省略]	第34条～第38条 [現行第32条～第36条のとおり]

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制のいっそうの強化のため4名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	エム・ジェイ・アギアー (昭和32年3月10日生)	昭和55年8月 エクソン・コーポレーション エクソン・ケミカル・カンパニー入社 平成16年7月 エクソン・モービル・コーポレーション エクソンモービル・ケミカル・カンパニー アロマティックス・グローバル・ビジネスユニット バイスプレジデント 平成18年11月 同社ベーシック・ケミカル・グローバル・ビジネス・ユニット バイスプレジデント 平成21年3月 当社取締役 平成21年4月 エクソンモービル アジアパシフィック プライベートリミテッド リファイニングディレクター（現任） 平成21年7月 当社取締役会長（現任） 平成21年7月 エクソンモービル有限会社取締役（現任）	なし
2	ピー・ピー・デューコム (昭和40年1月5日生)	昭和62年7月 エクソン・ケミカル・フランス入社 平成17年1月 エクソン・モービル・コーポレーション エクソンモービル・ケミカル・カンパニー インターメディアイト・グローバル・サプライ・アンド・プランニング マネジャー 平成19年12月 エクソンモービル有限会社代表取締役副社長化学品本部長 平成19年12月 東燃化学株式会社代表取締役社長（現任） 平成19年12月 東燃化学那須株式会社代表取締役社長 平成19年12月 日本ユニカー株式会社代表取締役会長（現任） 平成21年3月 当社取締役 平成21年10月 東燃化学那須合同会社職務執行者社長（現任） 平成22年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成22年10月 エクソンモービル有限会社代表取締役社長（現任）	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	むとう じゅん 武藤 潤 (昭和34年8月20日生)	昭和57年4月 ゼネラル石油株式会社（現当社）入社 平成16年3月 当社取締役和歌山工場長 平成18年3月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 平成18年3月 極東石油工業株式会社取締役（現任） 平成18年4月 当社代表取締役常務取締役川崎工場長（現任）	2,000株
4	エス・ケー・アーネット (昭和34年5月12日生)	昭和59年6月 エッソ・ノルウェー入社 平成16年9月 エクソンモービル・ペトロリアム・アンド・ケミカル欧州/アフリカ地域直営チェーンプロジェクトインプリメンテーションマネジャー 平成20年5月 同社欧州/アフリカ地域直営チェーンマネジャー 平成20年9月 エクソンモービル有限会社取締役 平成20年10月 同社代表取締役副社長燃料販売部門マネジャー（現任） 平成21年3月 当社取締役（現任）	なし
5	ディー・アール・セイボ (昭和30年6月17日生)	昭和54年7月 エクソン・コーポレーション入社 平成15年11月 エクソンモービル・メディアターレニアン副社長兼コントローラー 平成18年9月 エクソン・モービル・コーポレーション アシスタントトレジャラー、クレジット 平成20年1月 エクソンモービル有限会社コントローラー兼トレジャラー 平成20年9月 同社取締役コントローラー兼トレジャラー 平成21年3月 当社取締役（現任） 平成22年10月 エクソンモービル有限会社取締役ビジネスサービスマネジャー兼コントローラー（現任） 平成22年10月 東燃化学株式会社代表取締役（現任）	なし
6	おのだ やすし 小野田 泰 (昭和37年12月30日生)	昭和60年4月 東燃株式会社（現当社）入社 平成16年1月 当社川崎工場製油部次長 平成18年4月 当社堺工場長 平成20年7月 当社執行役員堺工場長 平成21年12月 エクソン・モービル・コーポレーション環境安全シニアアドバイザー（現任）	なし
7	みや た とも ひで 宮田 知秀 (昭和40年5月8日生)	平成2年4月 東燃株式会社（現当社）入社 平成16年6月 当社和歌山工場保全部長 平成18年4月 当社和歌山工場長 平成20年7月 当社執行役員和歌山工場長（現任）	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	いとう ゆきのり 伊藤 侑徳 (昭和11年3月8日生)	昭和37年4月 日本輸出入銀行（現国際協力銀行）入行 平成3年6月 同行理事 平成7年4月 三菱商事株式会社顧問 平成14年4月 帝京大学経済学部教授 平成15年1月 AOCホールディングス株式会社監査役 平成19年3月 株式会社CEA Japan代表取締役社長 平成19年6月 株式会社新生銀行取締役 平成22年6月 同社取締役退任	なし
9	ふなだ まさおき 船田 昌興 (昭和17年6月3日生)	昭和40年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成8年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務執行役員 平成14年6月 同社代表取締役専務 兼 専務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 平成17年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 平成19年4月 三菱化学株式会社取締役 平成19年6月 同社顧問 平成20年6月 同社退社	なし

- (注) 1. 上記候補者のうち、エム・ジェイ・アギアー、ピー・ピー・デューコム、エス・ケー・アーネットおよびディー・アール・セイポの4氏は、当社の親会社であるエクソンモービル有限会社の取締役であります。同社は当社と同一の営業の部類に属する営業（石油製品販売）を行っております。また、当社は、同社に対し石油製品を供給するほか、石油製品販売および管理統括業務を委託し、同社より石油製品の物流業務を受託しております。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 伊藤侑徳および船田昌興の両氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 伊藤侑徳氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における監査役、社外取締役としての豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると判断したためであります。
5. 船田昌興氏を社外取締役候補者とした理由は、化学業界における経営者としての豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると判断したためであります。
6. 当社は、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、社外取締役候補者である伊藤侑徳氏および船田昌興氏との間で、会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やまもと てつろう 山本 哲郎 (昭和23年12月23日生)	昭和47年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 平成12年6月 株式会社コナミ常勤監査役 平成19年3月 東燃化学株式会社監査役 平成19年3月 当社監査役 平成19年6月 東燃化学株式会社常勤監査役 平成22年3月 同社監査役（現任） 平成22年3月 当社常勤監査役（現任）	なし
2	あゆかわ まさあき 鮎川 眞昭 (昭和20年7月28日生)	昭和44年4月 監査法人中央会計事務所（後の中央青山監査法人）入所 昭和46年2月 公認会計士登録 平成16年4月 中央青山監査法人理事長代行 平成18年9月 みすず監査法人（中央青山監査法人が社名変更）理事 平成19年8月 みすず監査法人（清算法人）清算人（現任） 平成21年3月 東燃化学株式会社監査役（現任） 平成21年3月 当社常勤監査役（現任） 平成21年12月 中央石油販売株式会社監査役（現任）	なし
3	いわさき まさひろ 岩崎 正洋 (昭和24年3月13日生)	昭和48年4月 東亜燃料工業株式会社（現当社）入社 平成13年3月 当社堺工場長 平成18年4月 当社プロジェクト・エグゼクティブ 平成18年6月 南西石油株式会社代表取締役社長 平成21年4月 三菱化学株式会社アドバイザー 平成22年3月 東燃化学株式会社常勤監査役（現任） 平成22年3月 当社監査役（現任）	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山本哲郎および鮎川眞昭の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山本哲郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関の取締役、事業会社の監査役を経て当社の社外監査役に就任されており、その豊富な専門知識と経験を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行することが期待できると判断したためであります。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 鮎川眞昭氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有しており、長年にわたり上場企業の監査業務に従事されたことから、その豊富な専門知識と経験を活かし社外監査役として職務を適切に遂行することが期待できると判断したためであります。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、社外監査役候補者である山本哲郎氏および鮎川眞昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本總會開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
こばやかわ ひさ よし 小早川 久 佳 (昭和16年1月18日生)	昭和39年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 平成8年7月 青山監査法人統括代表社員およびプライスウォーターハウス ジャパン シニアパートナー 平成12年3月 ゼネラル石油株式会社（現当社）監査役 平成12年7月 当社常勤監査役 平成16年3月 東燃化学株式会社監査役 平成19年3月 同社常勤監査役 平成19年3月 当社監査役 平成19年6月 当社常勤監査役 平成19年6月 東燃化学株式会社監査役 平成21年3月 当社補欠監査役（現任）	10,000株

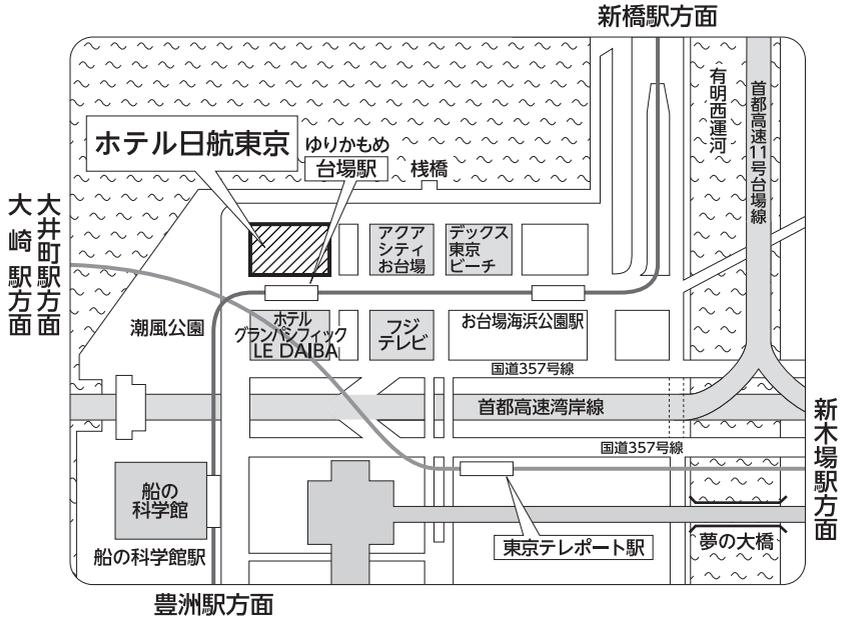
- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 小早川久佳氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 小早川久佳氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有しておりまた当社の社外監査役として長年にわたり監査業務に従事されたことから、その豊富な専門知識と経験を活かし、社外監査役として職務を遂行することが期待できるためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

ホテル日航東京 1階「ペガサス」

東京都港区台場一丁目9番1号 電話 (03) 5500-5500



株主総会会場への最寄駅

- ・新交通ゆりかもめ「台場」駅下車 すぐ
- ・りんかい線「東京テレポート」駅下車 出口B 徒歩約15分
出口Bよりシャトルバスの運行 (9時15分から9時45分まで)
もごさいます。